

国立大学法人大阪外国語大学 中期目標・中期計画一覧表

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>○国立大学法人大阪外国語大学（以下「本学」という。）の基本的な目標は、言語と言語を基底とした世界の文化を教授研究することにある。グローバル化のすすむ今日、本学は、教育研究両面においてその個性に満ちた目標をますます鮮明にし、学生に高度で豊かな教育を提供することをめざし大胆な改革を行うとともに、大学運営の抜本的な効率化・合理化をはかり、社会の期待に応えんとするものである。</p> <p>○本学の基本的な目標を、より明確にすれば次の五つになる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 複数の外国語についての高い運用能力をもち、深い国際的な教養を備え、自國文化にも通暁した、文化と文化の架け橋となる真の国際人を養成する。 2. 言語そのもの及び言語を基礎とした世界各地域の文化の研究及び国際関係の研究について、日本を代表する研究拠点となる。 3. 留学生に対して、主として日本語及び日本文化の教育を行い、日本理解を促進する。 4. 外国語、外国文化についての高度な研究内容を、社会人教育などを通じて社会に還元する。 5. 大学が有する資源を有効に活用し、地域社会に貢献する。 	
<p>I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>○平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>○この中期目標を達成するため、本学に、別表に記載する学部及び研究科を置く。</p>	
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>

(1) 教育の成果に関する目標

【学士課程・大学院課程】

- 学士課程にあっては、複数の外国語についてのより高度な運用能力、専攻分野に関わる教養、情報リテラシーの習得を目指す。
- 大学院博士前期課程にあっては、さらなる言語運用能力の向上と、専攻分野における研究や高度専門職業人に関わる知識の習得を目指す。
- 大学院博士後期課程にあっては、地球規模の視点に立ち、諸言語の高度な研究とその言語を基底とする諸文化及びそれらの文化間関係の高度な研究を目指す。

【留学生日本語教育センター】

- 留学生日本語教育センター固有の業務及びそれに関連する業務を行うことを通じて国際化戦略に引き続き貢献する。

(2) 教育内容等に関する目標

【学士課程】

- 明確なアドミッション・ポリシーを策定し、入試制度を抜本的に改革する。
- 入試関連情報を社会に対して積極的に発信する。

- 教育課程の改革に取り組む。

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学士課程・大学院課程】

- 教育成果の客観的な評価法を検討し、検証結果を速やかに授業の改善に反映させるシステムの構築を早急に図る。専攻語及び副専攻語に関する語学教育については、客観的な到達度評価制度を確立することにより、複数の外国語についてのより高度な運用能力の育成を目指す。（教育推進室）
- 課題探求型授業科目など明確な目的をもつ授業を早急に設定することにより、専門教育の充実を図り、同時に情報リテラシーを含む教養教育に関しても、十分な成果を達成するための体制の整備に努める。（教育推進室）
- 各年度の学生収容定員は、別表のとおり。

【留学生日本語教育センター】

- 予備教育留学生（学部留学生、研究留学生、教員研修留学生）の教育の充実を図る。（留学生日本語教育センター）
- 日本語・日本文化研修留学生の教育について、世界の日本研究拠点との教育的連携を強化しつつ、その充実を図る。（国際交流室、留学生日本語教育センター）
- 引き続き文部科学省から委嘱された業務を遂行する。（留学生日本語教育センター）

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- 平成16年度から、直ちにAO入試に関する検討を進めるとともに、学生受け入れ方針を含む本学の教育に関する計画・目標を学内外に周知するなどの広報活動を通じて、意欲ある受験生の確保を目指す。（入学試験室）
- 専攻語別入試を基本としながら、夜間主コースの入試制度を見直すなど、より柔軟で多様な入試のあり方を検討することによって、平成16年度に新たな入試方法に関する一定の結論を得るものとする。（入学試験室）

- 教養科目と専門科目とのバランスを考慮しつつ、カリキュラムを有機的かつ効率的に組織する。（教育推進室）
- 到達度評価の導入と連動して、4年次にわたる体系的な語学教育プログラムを刷新する一方、英語を中心とした副専攻語科目を充実させ、専攻語を含む複数の外国語の運用能力をつけるための体制の整備を図る。（教育推進室）

○教育方法の改善に努める。

○成績評価の改善を図る。

【大学院課程】

○研究指導の系統化と教育方法に関する改善策を検討する。

○教育課程の改革に努める。

【留学生日本語教育センター】

○留学生日本語教育センター固有の業務の充実を図る。

○外国語学部及び大学院言語社会研究科と連携した業務の充実を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

○大学の教育システムや自己の到達段階を学生が正確に把握できる体制作りを目指す。

○授業の特性に応じた適切な授業時間、授業形態のあり方について不斷に検討し、専攻語・副専攻語の実習授業については、少人数化の徹底を図る。（教育推進室）

○教員に対する全学的な年次研修を継続し、教育方法の改善及び教育の質の向上を図る。学生による授業評価については、適切なフィードバックを行う。（教育推進室、評価室）

○平成16年度から、客観的な成績評価方法を導入し、それをシラバス等において学生に明示する。さらに、フィールドワークやボランティア活動等の成果を成績評価の対象にするなど、多様な成績評価のあり方を検討する。（教育推進室）

【大学院課程】

○留学、フィールドワーク、学会活動などを含めた研究計画を作成させることにより、系統的な指導の徹底を図る。（教育推進室）

○学部から大学院博士前期課程への一貫教育の導入を検討し、研究者養成とともに、高度専門職業人の養成のためのカリキュラムに更なる検討を加え、早期の実施に努める。（教育推進室）

○修了後の学生の進路、目的に応じ、修士論文に代わる成績評価制度の導入を速やかに検討する。（教育推進室）

○博士後期課程において学位論文提出に至るまでのきめこまやかな指導プログラムを充実し、学位授与率の向上に努める。（教育推進室）

○平成16年度から、大阪大学などとの共同授業を実施し、連携をさらに強化する。（教育推進室）

【留学生日本語教育センター】

○予備教育留学生の教育内容等の充実を図る。（留学生日本語教育センター）

○日本語・日本文化研修留学生の教育内容等について、特に学生の本所属である海外日本研究関連学科と教育的に連携し、その充実を図る。（国際交流室、留学生日本語教育センター）

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教育システムや教育内容を学生に周知徹底する。ホームページ等を利用してカリキュラム関係の情報を提供するとともに、平成18年度末までに、必要な情報の確認ができるシステムの構築を図る。また、シラバスやカリキュラム・ガイダンスの充実を目指し、ティーチング・アシスタント制度の一層の活用を図る。（企画・広報室、教育推進室）

○教育の質的向上のためにFDを積極的に推進し、教育活動を評価する方策を検討する。

○セメスター制を導入する。

○近隣大学との連携や協力の拡大を図る。

○国際交流を推進する学内体制をさらに整備し、海外の諸大学との間で学生交流の拡充に努める。

○附属図書館の学習支援機能を強化する。

○情報処理機能の強化を目指し、マルチメディアによる情報教育の質の向上を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

○学習環境や相談体制の整備に努め、進路・就職指導等の学生支援を効果的に行う。

○受入留学生に対する支援を推進する。

○学寮の生活環境の改善を推進する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○効果的な語学教育を展開するため、引き続き本学独自の語学教材の開発に努める。また、教員に対するFDを充実させ、教育活動評価システムの開発研究に取り組む。（教育推進室、評価室）

○海外留学後の円滑な復学や柔軟なカリキュラムの実現などのために、平成18年度末までにセメスター制を導入する。（教育推進室）

○平成16年度から、大阪大学との単位互換制度を拡充する。また、私立大学とも単位互換の枠組みを検討する。（教育推進室）

○留学生の受け入れと派遣に関する全学的な体制の整備を図るとともに、受入学生向け教育の改善など、短期留学推進制度に基づく特別プログラムの充実を図る。（国際交流室、教育推進室）

○附属図書館施設の見直しにより、閲覧・開架スペースの拡大や学習機能の強化を目指す。研究資料の集中配置、開館時間帯の見直しを進め、利用者教育、情報リテラシー教育の強化を図る。（企画・広報室、附属図書館）

○視聴覚・SCS・情報処理など様々なメディアを活用した教育の支援を図る。このため、早急にIT関連設備の充実、教室の視聴覚設備の拡充、CALLシステムの充実強化を目指す。（情報処理センター、企画・広報室、教育推進室）

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○系統的な調査計画に基づき、学生のニーズや勉学、生活上の問題についての調査を行う。それに基づき、学生生活支援、学習支援を強化する。（学生生活室）

○平成16年度から、オフィスアワー制、アカデミック・アドバイザーリー制を充実するとともに、キャンパス・ハラスマントの防止に努める。（学生生活室、教育推進室、人権・倫理委員会）

○就職支援のため、キャリア開発関連の授業科目、インターンシップ制の充実を図る。また、学部学生、大学院学生、留学生の進路問題に関する相談体制を強化し、引き続き学生の就職問題に関する講演会の開催や研修を行う。（就職支援室、学生生活室、教育推進室）

○受入留学生支援のため、受入留学生が直面する学内外の生活上の問題点の的確な把握に努め、改善を図る。（学生生活室、国際交流室）

○学寮の現状を点検し、居住環境の改善に努める。（学生生活室）

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○言語と、言語を基底とする諸文化や文化間関係の高度な研究を目指す。

○研究成果を多様な形で社会に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

○大学の特性を活かしつつ他の研究機関とも連携し、戦略的な共同研究プロジェクトの推進を図る。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

○本学の知的資源を活用し、人材養成等で社会に貢献するため、産業界や自治体等とのパートナーシップの下に、地域に根ざした大学づくりに努める。

○企業等を含めた社会への広報活動を強化する。

○地域社会のニーズに応え、教育面での社会貢献を積極的に推進する。

○海外の大学、研究機関との連携・交流を推進する。

○研究の活性化を目指し、有機的・系統的な研究活動の進展を図る。科学研究費等の競争的資金の獲得に努め、平成18年度末までに、各教員の研究目標・計画・業績などを定期的にとりまとめ公表する制度の確立を目指す。(研究推進室)

○言語研究、地域研究、地域間研究における重点的研究課題を設定し、産学官連携、大学間協力を通じて、先端的研究を推進する。(研究推進室)

○研究成果の出版、公開を促進する一方、産学官連携により各種セミナー、ワークショップ、公開講座の開催に積極的に取り組む。(研究推進室、地域連携室)

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○C O Eなど外部研究資金獲得に積極的に取り組むため、学内共同研究プロジェクトを立案する。また、大阪大学など他の研究諸機関と連携した大規模研究プロジェクトの推進を図る。(研究推進室)

○平成18年度末までに、学内の研究資金の配分に競争的原理導入の徹底を図るとともに、学内研究設備の効率的利用を目指す。さらに、研究の交流・情報交換・発信の拠点作りを目指す。(研究推進室、企画・広報室、財務室)

○リサーチ・アシスタント制度を活用した戦略的な共同研究プロジェクトの推進を図る。(研究推進室)

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○平成16年度中に、地域社会との連携・協力を推進するための基本計画を策定する。連携関係にある民間企業・研究所との関係をさらに強化するとともに、産学官連携の一層の発展を目指す。(地域連携室、研究推進室)

○人材養成等を通じて、地域連携事業の充実を目指す。平成16年度中に、既存の各種地域貢献事業の情報を整理するとともに、高等学校との連携強化に努める。(地域連携室)

○広報誌、ホームページ、学外向けイベント等の検討を進め、引き続きその充実と改善に努める。(企画・広報室)

○平成18年度末までに、中学校・高等学校教員を対象とする公開講座、人材養成講座、大学等地域開放特別事業の充実を図る。また、社会人に配慮した学習環境の整備に努める。(地域連携室、教育推進室)

○外国の大学等との交流を進め、外国人研究者、留学生の受入体制を整備し、積極的な受け入れを図る。(国際交流室)

<p>○留学生教育について、全学的観点から改善を目指す。</p> <p>○学生の海外派遣を推進する。</p> <p>○開発途上国への国際教育協力を推進する。</p>	<p>○平成16年度中に留学生受入れの現状と問題点を検討し、平成18年度末までに受入・教育体制の整備を図る。また、私費外国人留学生用カリキュラムの充実を図る。（国際交流室、教育推進室）</p> <p>○短期留学推進制度（派遣）を積極的に活用する。（国際交流室）</p> <p>○国際協力事業団等が実施する事業に参加・協力する。（国際交流室）</p>
<p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>○学長がリーダーシップを發揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。</p> <p>○教員と事務職員との役割分担を見直す。経営の観点から、運営の効率化、人員の適正な配置を図る。</p> <p>○資源配分に際しては、本学の基本目標に沿って重点的に配分する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>○教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弹力的な設計と改組を図る。</p> <p>○大学院博士前期課程に高度専門職業人コースの設置を目指す。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○平成16年度から、学長のリーダーシップによる機動的な大学運営を遂行するため、各種運営システムの構成員、規模等を点検し、必要に応じて整理・再編を行う。（企画・広報室）</p> <p>○平成16年度から、大学院言語社会研究科に研究科長を置き、運営体制の充実、強化を図る。</p> <p>○平成16年度から、教員と事務職員からなる一体的な運営組織（10室体制）を設置し、大学運営業務の一層の充実、強化を図る。運営の効率化、人員の適正な配置を図るため、平成18年度末までに運営に関する問題点を検証する。（企画・広報室、評価室）</p> <p>○業績評価に基づき、学内資源配分を戦略的かつ機動的に行う。（財務室、評価室）</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>○平成16年度から、外国語学部後期課程の学科・専攻のあり方を見直し、社会人にも配慮した教学体制を維持しつつ、平成18年度末までに、教育研究資源のより有効で効果的な配置と運用を目指す。また、社会的ニーズを勘案しながら、新しい専攻語の開設の是非も検討する。（教育推進室、企画・広報室）</p> <p>○平成18年度を目標として、特色ある副専攻語教育支援プログラム実施体制の充実と強化を目指す。（教育推進室）</p> <p>○平成18年度末までに、大学院博士前期課程に、修士論文提出を選択制にした高度専門職業人コースの設置を目指す。具体的には、多言語間の通訳、翻訳家を養成する教育の充実を目指し、関係諸機関との調整を進め、実習体制の整備を図る。また、高等学校・中学校などの英語教員の再教育を行う専修コースの設置の導入を平成16年度中に検討する。さらに、平成18年度末までに推薦入試制度や飛び入学制度の導入を検討する。（企画・広報室、教育推進室、入学試験室）</p>

○他大学等との再編・統合を検討し、連携強化を進める。

3 人事の適正化に関する目標

○教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進し、適格な人材の幅広い採用を図る。

○教職員の能力を十分に發揮させ、業績に基づいた適正な給与システムの整備を図る。また、中・長期的な観点に立った教職員の計画的かつ効率的な配置を行う。

○事務職員の資質、能力、専門性の向上や組織の活性化を図る。

○教職員の倫理の保持に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

○事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。

○各事務組織における担当業務内容及びその事務処理方法等についての見直しを図り、事務処理の簡素化・合理化を推進する。

○事務処理のシステム化・電算化を推進し、事務処理の効率

○平成16年度から、大阪大学との間に協議機関を設置し、平成18年度末までに、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の可能性を検討する。（企画・広報室）

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○教員の採用は公募を原則とし、平成16年度から、任期制など多様な任用形態の導入を検討する。（企画・広報室）

○平成16年度から、語学教育の強化を図るために、外国人教師の任用条件を見直し、任用形態に弾力性をもたせる。（企画・広報室）

○全教員に対する女性教員の比率の一層の向上を目指す。（企画・広報室）

○平成16年度中に、産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう、兼業・兼職の基準を見直す。（企画・広報室）

○平成18年度末を目標として、教員の流動性を向上させるため、人事運営制度を見直す。（企画・広報室）

○平成18年度を目標として、適正な給与システムを整備するため、インセンティブ・システムを導入する。また、中・長期的な人事計画に基づいて、採用・昇任等において適切な人員配置を行う。（企画・広報室、評価室）

○平成16年度から、事務職員の専門性を向上させるために、専門的な研修会を積極的に活用し、必要な資格等の取得を推奨する。（企画・広報室）

○パソコン研修等を実施し、職員の事務処理能力の向上に努める。さらに、国際交流業務等に関する研修派遣を実施する。（企画・広報室）

○事務組織の一層の活性化を図るため、他国立大学法人等との人事交流を積極的に実施する。（企画・広報室）

○人権ならびに倫理に関して、引き続き教職員のモラルの一層の向上に努める。（人権・倫理委員会）

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織及び職員配置の再編・整理を必要に応じて行い、大学運営システムと機能的な連携を図る。（企画・広報室）

○担当業務の事務処理方法等のマニュアル化や重複する業務の解消を図る。（企画・広報室）

○業務のコスト・パフォーマンスを重視したアウトソーシングを推進する。（企画・広報室、財務室）

○平成19年度を目標に、事務電算システムの一元的管理・運用システムの構築を図り、ま

	<p>化・迅速化を図る。</p> <p>○学内情報の一層の電子化を図るとともに、事務のペーパーレス化・省力化を推進する。</p> <p>○複数大学との連携により、効率的・合理的な業務運営を図る。</p>	<p>た、学生関係の各事務システム間において、学生基本データの有効活用を図るとともに、学務業務の電算システムを見直し、履修登録・成績管理等の効率化を図る。（企画・広報室）</p> <p>○平成18年度を目標に、学内事務情報システムの導入を教員にまで広げ、同時に学内連絡・通知文書等の電子化をより一層推進し、事務等のペーパーレス化・省力化に努め、また、学内情報の共有化の推進を図る。（企画・広報室）</p> <p>○平成16年度から、職員の採用試験及び各種研修会の実施並びに人事交流等の共通性の高い業務について、地区内の他の国立大学法人との連携を図る。（企画・広報室）</p>
IV 財務内容の改善に関する目標	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
○外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。	○科学研究費、受託研究、奨学寄付金などの外部研究資金の獲得に努めるとともに、平成16年度から、出版事業、施設の貸し出しなどによる增收の可能性について検討する。（研究推進室、財務室）	
2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
○業務運営の効率化を図り、管理経費の抑制を図る。	○業務のアウトソーシングを推進するとともに、平成16年度から、契約方法や図書・備品の購入方法を見直すなど、経費の節減に努める。（企画・広報室、財務室、教育推進室）	
○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。	○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	
○資産の効率的・効果的運用を図る。	○平成18年度を目標に、大学施設の運用管理を見直し、効率的な運用を目指す。（企画・広報室）	
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	
○自己点検・評価及び外部評価を実施し、第三者評価の評価結果とともに大学運営の改善に十分に反映させる。	○平成16年度から、評価室を設置し、各部局の計画の達成を点検評価して大学運営に反映させる体制を確立するとともに、平成18年度を目標に教員の貢献を多角的に評価するシステムの導入を図る。また、平成16年度から、学生による授業評価制度を充実させ、	
○教員の総合的な評価システムを確立する。		

	<p>自己点検・評価及び外部評価等の評価結果とともに活用するように努める。 (評価室)</p>
2 情報公開等の推進に関する目標	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
○教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図り、社会への説明責任を果たす。	○平成16年度から、企画・広報室を設置し、教官総覧、シラバス、地域貢献事業、本学所蔵資料等の情報を整理・公開するとともに、ホームページ、広報誌等の広報活動の強化充実を図り、社会からの意見を反映するシステムの構築を目指す。 (企画・広報室)
VI その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置
○大学の目的達成のために必要となる施設・設備に関する長期的な整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。	○平成16年度から、施設整備の長期計画に基づき、教育・研究及び管理・運営業務を機能的・効果的に行うために必要な施設及び設備の充実を計画的に進める。教育施設の効率的な運用により、語学教育・情報教育の強化、地域連携事業の推進、学生・教職員の交流の促進を目指して、施設の整備に努める。 (企画・広報室)
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置
○施設の整備・管理に当たっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分に配慮する。 ○施設・設備の安全対策の充実を図る。 ○防災計画及び防犯計画を策定し、学生・教職員等の安全を確保する。 ○学生及び教職員の安全管理及び健康管理に努める。 ○教育研究環境の安全を確保するため、危機管理体制の充実整備に努める。	○通勤通学条件の改善に引き続き努め、学内の交通安全対策を推進する。また、防災・防犯計画を策定し、啓蒙活動を推進するとともに、関係諸機関との連携を強化する。さらに、施設の点検・評価、保全・老朽化対策や緑化による環境保全、バリアフリー化を推進する。 (企画・広報室、評価室) ○平成16年度から、労働安全衛生法に基づいた全学的な安全衛生管理体制の整備を行う。また、災害発生時等における全学的な危機管理体制の充実整備に努める。 (企画・広報室) ○平成16年度から、学校保健法及び労働安全衛生法などに基づいて、学生及び教職員の健康、安全管理に努めるとともに、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。 (企画・広報室、保健管理センター)
	VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照
	VII 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
記載事項なし。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・小規模改修	総額	施設整備費補助金（128）
・災害復旧工事	128	

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務センター施設費補助金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

(1) 方針

○教員の採用は公募を原則とし、任期制など多様な任用形態を導入する。

○語学教育の強化を図るために、外国人教師の任用条件を見直し、任用形態に弾力性を持たせる。

○女性教員の採用率の一層の向上を目指す。

○产学研連携や社会貢献を積極的に推進できるよう、兼業・兼職の基準を見直す。

○大学間等での教員の流動化を図る。

○教職員の給与に業績が適切に反映されるよう、インセンティブ・システムを給与制度等に

導入する。また、中・長期的な人事計画に基づいて、採用・昇任等において適切な人員配置を行う。

○事務職員の専門性を向上させるために、専門的な研修会を積極的に活用し、必要な資格等を取得させる。

○事務組織の一層の活性化を図るため、他国立大学法人等との人事交流を積極的に実施する。

(2) 人員に係る指標

○常勤職員については、その職員数の有効な活用を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21, 716百万円 (退職手当は除く。)

3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

記載すべき事項なし。

(長期借入金)

記載すべき事項なし。

(リース資産)

記載すべき事項なし。

4 災害復旧に関する計画

平成16年10月に発生した台風23号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

別表

中期目標		中期計画	
○学部、研究科等		○収容定員	
学 部	外国語学部	平成 16 年度	
研 究 科	言語社会研究科	平成 17 年度	
		平成 18 年度	
		平成 19 年度	
		平成 20 年度	
		平成 21 年度	
		外国語学部 3,560 人	
		言語社会研究科 227 人 （うち博士前期課程 176 人） 博士後期課程 51 人	
		外国語学部 3,560 人	
		言語社会研究科 227 人 （うち博士前期課程 176 人） 博士後期課程 51 人	
		外国語学部 3,560 人	
		言語社会研究科 227 人 （うち博士前期課程 176 人） 博士後期課程 51 人	
		外国語学部 3,560 人	
		言語社会研究科 227 人 （うち博士前期課程 176 人） 博士後期課程 51 人	
		外国語学部 3,560 人	
		言語社会研究科 227 人 （うち博士前期課程 176 人） 博士後期課程 51 人	
		外国語学部 3,560 人	
		言語社会研究科 227 人	

（うち博士前期課程 176人
博士後期課程 51人）

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成16年度～平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,260
施設整備費補助金	128
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	14,372
授業料及入学金検定料収入	14,025
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	347
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	55
長期借入金収入	0
計	28,815
支出	
業務費	28,632
教育研究経費	25,382
診療経費	0
一般管理費	3,250
施設整備費	128
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	55
長期借入金償還金	0
計	28,815

[人件費の見積り]

中期目標計画期間中総額21,716百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 人件費の見積については、17年度以降は16年度の人件費見積額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人大阪外国語大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

[運営費交付金の算定ルール]

○毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

I [学部教育等標準運営費交付金対象事業費]

- ① 「一般管理費」：管理運営に必要な職員（役員含む）の人事費相当額及び管理運営経費総額。
 $L (y - 1)$ は直前の事業年度における $L (y)$ 。
② 「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額。 $D (y - 1)$ は直前の事業年度における $D (y)$ 。
($D (x)$ は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)
③ 「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額。 $D (y - 1)$ は直前の事業年度における $D (y)$ 。 ($D (x)$ は、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。)
④ 「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。 $F (y - 1)$ は直前の事業年度における $F (y)$ 。

[学部教育等標準運営費交付金対象収入]

- ⑤ 「入学料収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。（平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外）
⑥ 「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。（平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額についてば除外）

II [特定運営費交付金対象事業費]

- ⑦ 「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額。 $D (y - 1)$ は直前の事業年度における $D (y)$ 。
⑧ 「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究活動の実態に応じて必要となる教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額。 $D (y - 1)$ は直前の事業年度における $D (y)$ 。
⑨ 「教育研究診療経費」：附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人事費相当額及び教育研究診療経費の総額。 $E (y - 1)$ は直前の事業年度における $E (y)$ 。
⑩ 「附置研究所経費」：附置研究所の研究活動に必要となる教職員の人事費相当額及び事業経費の総額。 $E (y - 1)$ は直前の事業年度における $E (y)$ 。
⑪ 「附属施設等経費」：附属施設の研究活動に必要となる教職員の人事費相当額及び事業経費の総額。 $E (y - 1)$ は直前の事業年度における $E (y - 1)$ 。
⑫ 「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
⑬ 「特殊要因経費」：特殊要因として、当該事業年度に措置する経費。

[特定運営費交付金対象収入]

- ⑭ 「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分）、授業料収入（収容定員超過分）、雑収入。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

III [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑮ 「一般診療経費」：附属病院の一般診療活動に必要となる人事費相当額及び一般診療経費の総額。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。
⑯ 「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。
⑰ 「附属病院特殊要因経費」：附属病院特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑱ 「附属病院収入」：附属病院収入。 $J (y - 1)$ は直前の事業年度における $J (y)$ 。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) + G(y) - H(y)$$

$$(1) D(y) = \{D(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) - D(x)\} \times \alpha(\text{係数}) + D(x)$$

$$(2) E(y) = E(y-1) \beta(\text{係数}) \times \alpha(\text{係数})$$

$$(3) F(y) = F(y-1) \times \alpha(\text{係数}) \pm \varepsilon(\text{施設面積調整額})$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$$(5) H(y) = H(y)$$

D(y) : 学部・大学院教育研究経費(②、⑦)、附属学校教育研究経費(③・⑧)を対象。

E(y) : 教育研究診療経費(⑨)、附置研究所経費(⑩)、附属施設等経費(⑪)を対象。

F(y) : 教育等施設基盤経費(④)を対象。

G(y) : 特別教育研究経費(⑫)を対象。

H(y) : 入学料収入(⑤)、授業料収入(⑥)、その他収入(⑭)を対象。

2. 每事業年度の診療経費にかかる附属病院運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = I(y) - J(y)$$

$$(1) I(y) = I(y)$$

$$(2) J(y) = J(y-1) + K(y)$$

$$[K(y) = J'(y) \times \lambda(\text{係数}) - J'(y)]$$

[その他] 附属病院運営費交付金算定ルールは、診療分の運営費交付金を受ける附属病院のみ適用。

I(y) : 一般診療経費(⑯)、債務償還経費(⑰)、附属病院特殊要因経費(⑲)を対象。

J(y) : 附属病院収入(⑮)を対象。(J'(y)は、平成16年度附属病院収入予算額。

K(y)は、「経営改善額」。)

3. 每事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = L(y) + M(y)$$

$$(1) L(y) = L(y-1) \times \alpha(\text{係数})$$

$$(2) M(y) = M(y)$$

L(y) : 一般管理費(①)を対象。

M(y) : 特殊要因経費(⑳)を対象。

【 諸 係 数 】

- α (アルファ) : 効率化係数。△1%とする。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。
- γ (ガンマ) : 教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
- ε (イプシロン) : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。
- λ (ラムダ) : 経営改善係数。2%とする。平成17年度以降、中期計画期間中に相当程度の収支改善を求めるための係数。

注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。
なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」「特殊要因経費」については、17年度以降は16年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入、产学連携等研究収入及び寄付金収入等については、平成16年度収入見込額を踏まえ試算した収入予定額を計上している。

注) 产学連携等研究収入及び寄付金収入等は、版権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費については、平成16年度支出見込額を踏まえ試算した支出予定額を計上している。

注) 产学連携等研究経費及び寄付金事業費等は、产学連携等研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 運営費交付金算定ルールに基づく試算において「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。

2. 収支計画

平成16年度～平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	28,221
業務費	27,284
教育研究経費	4,151
診療経費	0
受託研究費等	0
役員人件費	474
教員人件費	17,928
職員人件費	4,731
一般管理費	855
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	82
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	28,219
運営費交付金	13,710
授業料収益	11,975
入学金収益	1,643
検定料収益	407
附属病院収益	0
受託研究等収益	0
寄附金収益	55
財務収益	0
雑益	347
資産見返運営費交付金等戻入	82
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	2
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成16年度～平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	28,862
業務活動による支出	28,689
投資活動による支出	126
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	47
資金収入	28,862
業務活動による収入	28,687
運営費交付金による収入	14,260
授業料及入学金検定料による収入	14,025
受託研究等収入	0
寄付金収入	55
その他の収入	347
投資活動による収入	128
施設費による収入	128
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	47

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

注) 前期中期目標期間よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込額を含む。

　奨学寄附金に係る国からの承継見込額 47百万円